



今月のお知らせ

2018 NOVEMBER 11

臨時職員募集

臨時職員を次のとおり募集します。詳細については、応募先にお問い合わせください。



【防災行政課】
▼職種・募集人員 交通指導員(清洲地区) 1名 ▼時給 900円 ▼勤務時間 早朝1時間 ▼応募資格 交通安全

全について熱意を持ち、知識及び経験を有する方 ▼採用時期 随時(要相談) ▼提出書類 履歴書 ▼応募・問合せ 防災行政課(北館3階)

【高齢福祉課】

①▼職種・募集人員 介護認定調査員 若干名 ▼時給 1145円 ▼勤務時間 午前9時～午後5時(週4～5日・応相談) ▼業務内容 要介護認定のための訪問調査及び資料作成など

②▼職種・募集人員 看護師 若干名 ▼時給 1260円 ▼勤務時間 午前8時30分～午後5時(週4～5日・応相談) ▼業務内容 介護保険に関する一般事務など

③▼職種・募集人員 介護福祉士・介護支援専門員 若干名 ▼時給 1145円 ▼勤務時間 午前9時～午後5時(週4～5日・応相談) ▼業務内容 介護予防に関する一般事務など ▼採用時期 随時(①②③とも) ▼提出書類 履歴書・資格証明書・健康診断書(面接時)(①②③とも) ▼応募・問合せ 高齢福祉課(北館1階)

【子育て支援課】

①▼職種・募集人員 保育士・児童厚生員 若干名 ▼時給 1100円 ▼応募資格 保育士資格をお持ちの方(保育士)・保育士又は教諭資格をお持ちの方(児童厚生員) ▼採用時期 随時 ▼提出書類 履歴書・資格証明書の写し・健康診断書(面接時)

②▼職種・募集人員 保育園園務員 若干名 ▼時給 905円 ▼採用時期 随時 ▼提出書類 履歴書・健康診断書(面接時) ▼応募・問合せ 子育て支援課(北館2階)

【学校給食センター管理事務所】
▼職種・募集人員 調理員 若干名 ▼時給 960円・1000円(調理師資格者) ▼勤務場所 市学校給食センター(一場町173番地1) ▼勤務時間(応相談) ①午前8時30分～午後0時30分 ②午前8時～午後4時30分 ▼業務内容 給食調理(洗浄)業務 ▼年齢 概ね50歳代まで ▼応募・問合せ 学校給食センター管理事務所 ☎052・400・7925

教育・子育て

子ども・若者育成支援 県民運動強調月間

県及び県青少年育成県民会議では「育てよう自分に勝てる子 負けない子」をスローガンに11月1日(木)～30日(金)の期間、子ども・若者育成支援県民運動強調月間としています。

今日、少子化の進行や就業形態の多様化、情報社会の進展等により、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化しています。

県では、国の運動に呼応し、一体となって理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加を促し、県民運動の一層の充実と定着を図ります。

▼問合せ 県民生活部社会活動推進課 青少年グループ ☎052・954・6175(ダイヤルイン)

11月は特別児童扶養手当の支払い月です

障がいのある児童を養育している方に支給されている特別児童扶養手当の平成30年8

月～11月分の手当を、11月9日(金)頃にご指定の預金口座へ振り込みますのでご確認ください。手当額については、お手元の手当証書等をご覧ください。 ▼問合せ 子育て支援課(北館2階)

子育て世代を助けたい方 ファミリーサポートセンターからお知らせ

「提供会員養成講座」の受講者募集

「子どもが好き」「空いている時間を有効に使いたい」「子育ての経験を活かしたい」という方、地域の中で子育てのお手伝いをしていただけませんか。提供会員養成講座を受講した後、お手伝いをしていただきます。 ▼とき 11月20日(火)午前9時～午後3時 ▼ところ 市役所北館2階第2会議室 ▼内容 子育てに関する知識 ▼受講料 無料 ▼対象 市内にお住まいの方(20歳以上) ▼申込・問合せ センター子育て支援課(北館2階)内 ☎052・409・0755(直通)



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

第9回障がい児者を 持つ親の交流会

▼とき 11月28日(水)午前9時15分～午後3時30分(午前のみの参加でも可。)

▼ところ 豊山町社会教育センター(豊山町大字豊場字和合72)

▼対象 清須市・北名古屋市・豊山町の障がい児者を持つ親

▼内容 障がいのある子がいる親同士の養育に関する情報交換会

▼申込期限 11月21日(水)

▼申込方法 郵便又はFAXで①参加者氏名②住所③お子さんの年齢④連絡先(電話番号等)を記入の上、お申し込みください。

▼申込先 〒481-0004 北名古屋市九之坪笹塚22番地 FAX 0568-26-4455

尾張中部福祉の杜「親の交流会」事務局 ▼問合せ 尾張中部福祉の杜 ☎0568-23-1550

子どもの育ちを考える講座 わらべつたて子育てを

指導者養成ステップアップ講座
ボランティア団体等福祉啓発事業

日頃さまざまな場所で「わ

らべうた」を指導されている方々、この機会に更にステップアップしましょう！午前の親子講座では、子育てで今すぐ使えるわらべうたを、熟練の講師から伝授いただきます。

午後は、指導者の方々と、わらべうたを通して子どもの育ちをどう伝えていくかを考えます。子育て現在進行中の親子での参加もお待ちしています。

▼とき 11月29日(木)

①親子講座 午前10時30分～11時30分

②指導者ステップアップ講座 午後1時～2時

▼ところ 清洲総合福祉センター ▼講師 山川祐子氏(名古屋コダーイセンター会員)

▼対象・参加費 3か月～18か月の子と親(①のみ・無料)・子育て支援等に関わる指導者(①②両方参加・1000円)

▼定員 各20名(組) ▼受付開始 11月5日(月) ▼申込方法 氏名・子どもの年齢・所属(指導者の方のみ)・連絡先を記載の上、電子メールでお申し込みください。

▼申込先 ws-knt883@vbb.ne.jp ▼問合せ 家庭文庫どんぐり小屋(久原) ☎052-409-7830

子どもたちの笑顔を虐待から守ろう 「未来へと命を繋ぐ」 189(いちばやく)



11月は児童虐待防止推進月間です。

児童虐待は、あなたの身近で起こっているかもしれません。「虐待かもしれない」と感じたら、迷わず児童虐待関係機関にご連絡ください。相談内容や情報源の秘密は守られます。

あなたの連絡相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

児童虐待関係機関

●児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

●県中央児童・障害者相談センター ☎052-961-7250

●西枇杷島警察署 ☎052-501-0110

●子育て支援課(北館2階) ☎052-400-2911

健康・福祉

高齢者インフルエンザ 予防接種を受ける方へ



▼接種期限 来年1月31日(木)まで

▼対象 市内に住民登録のある方で①満65歳以上の希望者②予防接種法で対象とする満60歳から64歳の身体障害者手帳(一級相当)所持者のうち該当する方(別途ご案内)

▼接種場所

■指定医療機関(医療機関へ直接予約し接種)

■県広域予防接種事業の協力医療機関(健康推進課へ事前申請が必要)

■その他の医療機関(接種後、申請により補助)

▼接種費用(補助は期間内に1回)

指定医療機関及び県広域予防接種事業の医療機関

1000円

※その他の医療機関及び生活保護世帯の方で接種した方は、平成31年3月29日(金)までに償還手続きをしてください。(上限あり。)

▼問合せ 健康推進課(北館2階)

特別障害者手当等を 受給されている方へ

11月9日(金)に平成30年8月～10月分をご指定の金融機関に振り込みますので、預金通帳等でご確認ください。

▼問合せ 社会福祉課(北館1階)

障害者福祉金を 受給されている方へ

11月22日(木)に平成30年8月～11月分をご指定の金融機関に振り込みますので、預金通帳等でご確認ください。

※所得制限に該当する方及び所得状況確認同意書の未提出の方は、振り込みいたしません。

※金融機関を変更される場合は、必ず変更届を提出してください。

▼問合せ 社会福祉課(北館1階)



不登校・ひきこもり 家族交流会

清須保健所では、不登校・ひきこもりに悩まれているご家族を対象にした交流会を開催します。お互いの悩みや不安をお話されて、少し肩の荷をおろしませんか？

▼とき ①12月7日(金)午後2時～4時 ②翌年1月24日(木)午後2時～4時 ※どちらか1日でも可能です。

▼ところ 清須保健所相談室1(春日振形129番地 春日老人福祉センター3階) ▼

内容 家族交流会 ▼対象 不登校・ひきこもりに悩まれているご家族の方 ▼申込方法 開催日の1週間前までに電話でお申し込みください。

▼申込・問合せ 清須保健所健康支援課このころの健康推進グループ ☎052・4001・2100

杜のかけはし

尾張中部福祉の杜では、障がい者週間にちなんで啓発事業を行います。障がいのあるなしに関係なく、その人らしく生きることができる社会に

ついて、一緒に考えてみませんか。ぜひご参加ください。

▼とき 12月8日(土)午後1時30分～4時 ▼ところ 尾張中部福祉の杜(北名古屋九之坪笹塚22番地) ▼定員 30名 ▼内容 DVD上映「もう一つをいきる」(ドキュメンタリー映画) ▼参加費 無料 ▼申込期限 12月1日(土) ▼申込・問合せ 尾張中部福祉の杜(長谷川) ☎0568・222・1123 FAX 0568・26・4455

国民健康保険の 喪失手続きはお済みですか

職場の健康保険に加入したときなど、国民健康保険を喪失する(やめる)手続きは、自動的にには行われません。ご自身で喪失手続きが必要です。※異動のあった日から14日以内に届出が必要です。

■手続きができる方

- 本人又は同一世帯の家族(住民票が一緒の方に限る。)
- 代理人(委任状と代理人の本人確認ができるものを持参)

■手続きする場所

保険年金課(北館1階)

■手続きに必要なもの

- 新たに加入した健康保険被保険者証又は健康保険取得証明書
- 国民健康保険被保険者証
- 世帯主及び手続きの対象となる方全員のマイナンバー(個人番号)の確認ができるもの
- 来庁される方の身元確認書類(運転免許証等)
- 印鑑

●国民健康保険の資格喪失(予定)後、国民健康保険証で医療機関に受診した場合、医療費(保険者負担分「9割(7割)」の返還請求の対象となります。

※窓口での手続きが難しい場合、喪失手続きを郵送で行うことができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

▼問合せ 保険年金課(北館1階)

福祉医療費受給者証をお持ちの方の限度額適用認定証について

入院などの予定がある方は、

暮らし・環境

11月12日(月)～25日(日)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です



配偶者からの暴力(DV)で悩むの方はご相談ください。DVとは、配偶者や恋人など親密な関係にある人から受ける、身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影

事前に医療機関窓口などで医療費の請求を調整することができる「限度額適用認定証」の申請をお願いします。「限度額適用認定証」は加入されている健康保険の保険者に申請をしていただくことで発行できます。使用していただくと、高額療養費等に該当した場合、市役所での手続きを省略することができます。ご協力をお願いします。 ▼問合せ 保険年金課(北館1階)

【公的相談窓口】

■県女性相談センター

●女性悩みごと電話相談専用ダイヤル ☎052・962・2527(平日：午前9時～午後9時 土・日曜日：午前9時～午後4時(祝日休))

●DV専門電話相談専用ダイヤル ☎052・962・2528(毎週月曜日～午後2時～3時30分) ※弁護士が対応、アドバイスします。(第1・3・5月曜日は女性弁護士)

■西枇杷島警察署 ☎052・501・0110

■子育て支援課(北館2階) ☎052・4001・2911(平日：午前9時～午後3時45分) ※面接相談ご希望の際は、要電話予約。

都市計画(案)の縦覧

■都市計画の変更(案)の縦覧(県決定分)

県では、人口減少・超高齢社会の到来や大規模自然災害



への対応など、さまざまな社会経済情勢等の変化に的確に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の改定をはじめとした都市計画の見直しを行ってまいります。この都市計画の見直しに係る変更案を次のとおり縦覧します。この変更（案）について、意見のある方は縦覧期間満了の日までに、県宛てに意見書を提出することができます。

▼縦覧期間 11月13日（火）～27日（火）（土・日曜日、祝日を除く）
▼縦覧場所・時間 県都市計画課：午前8時45分～午後5時30分及び市都市計画課：午前8時30分～午後5時15分
▼変更（案）内容 ①名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針②名古屋都市計画区域区分（ただし、清須市以外の土地における都市計画の変更内容の詳細は、該当市町村で縦覧してください。）

■名古屋都市計画用途地域の 変更（案）の縦覧（市決定分）

変更（案）について、意見のある方は縦覧期間満了の日までに、市宛てに意見書を提出

することができます。

▼縦覧期間 11月13日（火）～27日（火）（土・日曜日、祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分
▼縦覧場所 市建設部都市計画課（南館2階）
▼変更（案）内容 用途地域
▼問合せ 都市計画課（南館2階）

「ねんきんネット」を ご利用ください

11（い）月30（みらい）日は「年金の日」です。

厚生労働省では「国民お一人お一人、『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく」として、11月30日を「年金の日」としました。「ねんきんネット」をご利用いただく、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額についてご自身の年金記録を基にさまざまな試算をすることもできます。「ねんきんネット」については、日本年金機構ホームページでご確認いただくか、名古屋西年金事務所にお問い合わせください。▼問合せ 名古屋西年金事務所 ☎052・524・6855

税だより

■青色申告決算説明会・ 年末調整等説明会

年末調整等説明会

平成30年分の個人事業者の青色申告決算及び年末調整等に関する説明会を次のとおり開催します。

「年末調整」とは、給与所得者一人ひとりについて、毎月の給与や賞与などの支払いの際に、源泉徴収した税額とその年の給与総額について納めなければならない年税額とを比べて、その過不足額を精算するものです。

【青色申告決算説明会】

▼とき 11月22日（木）午後1時～2時
▼対象 納税地が清須市で、青色申告の承認を受けている個人事業者
▼内容 決算書の書き方

【年末調整等説明会】

▼とき 11月22日（木）午後2時10分～3時35分
▼対象 納税地が清須市である法人事業者及び個人事業者のうち白色申告の方
▼内容 年末調整の仕方、法定調書・給与支払報告書の書き方

▼会場はともに 市役所南館3階大会議室

「お願い」とお知らせ

①年末調整関係諸用紙及び年末調整等説明会資料は、説明会の開催前に郵送します。年末調整等説明会には、事前に郵送する説明会資料をご持参ください。

②関係用紙等が不足する場合は、説明会場又は税務署でお渡しします。（国税庁ホームページからも出力可。）

■消費税軽減税率制度等 説明会

来年10月1日から消費税が引き上げられ、軽減税率制度が実施されます。そこで、事業者を対象とした消費税の軽減税率制度等説明会を開催します。

▼とき 11月22日（木）午後3時45分～4時30分
▼ところ 市役所南館3階大会議室

▼対象 納税地が清須市である法人事業者及び個人事業者

▼内容 軽減税率制度の概要、軽減税率対策補助金制度の概要

※説明会並びに消費税軽減税率制度に関する詳細は、国税庁ホームページをご確認ください。

※事前申込不要。会場の収容人員の都合により、ご参加いただけない場合もあります。

▼問合せ（全説明会） 名古屋西税務署 ☎052・521・8251

■個人事業税第二期分の 納税をお忘れなく

個人事業税は、個人で事業を営む方の所得にかかる税金です。第二期分の納期限は、11月30日（金）です。

今年度から第二期分の納付書は、8月に県からお送りした納税通知書に同封しております。納付方法は、県総務部税務課ホームページ（<https://www.pref.aichi.jp/sos/hiki/zeimu/>）「納税について」をご覧ください。▼問合せ 名古屋北部県税事務所 課税第一課県民税・事業税第二グループ ☎052・531・6304（ダイヤルイン）



納めた国民年金保険料は 社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除として、その年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。軽減を受けるためには、年末調整や確定申告が必要です。



■控除の対象

●平成30年1月～12月までに納めた保険料。(過去の年度分や追納された保険料も含まれます。)

●配偶者やご家族(お子様等)が負担すべき国民年金保険料を支払っている場合のその保険料。

■控除を受けるために必要な書類

●領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類。
※平成30年1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を

納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。(平成30年10月1日～12月31日の間に、今年初めて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないよう納めましょう。

▼問合せ 名古屋西年金事務所
☎052・524・6855

尾張市町交通災害共済組合の 解散について

平成33年3月31日(水)をもって尾張市町交通災害共済組合が解散となります。

これに伴い、平成30年度をもって交通災害共済の加入募集は終了し、平成31年度、32年度は見舞金請求の受付のみとなります。

見舞金の請求期限は交通事故日から2年以内となるため、それを経過すると時効となり、

見舞金の請求はできませんのでご注意ください。 ▼問合せ 防災行政課(北館3階)

消費者トラブル注意報！

ネットで簡単に稼げる？
インターネットを利用した
副業トラブルにご注意！

『短時間の作業で高額収入』『誰でも楽に稼げる』などと掲載するウェブサイトやSNSの広告がきっかけで、インターネットを利用した副業を始めたが「契約時の説明と違って収入がほとんどない。」「サポート料として高額な費用を支払われた。」などのトラブルが増加しています。

事業者から「指示通りに簡単な作業をすれば確実に収入は得られる。」と勧誘されて契約し、仕事を始めたものの、実際には説明通りの利益が得られず、事業者に苦情を言っても対応してもらえないといった相談が多数寄せられています。

また、同時に組んだローン契約の多額の支払いだけが残るケースも少なくありません。インターネットでの副業を検討する場合は、広告やセー

ルストークをうのみにせず、収入が得られる仕組みや仕事の内容を十分理解した上で、慎重に判断しましょう。

お困りの時は、市消費生活センター又は消費者ホットライン☎188までご相談ください。 ▼問合せ 産業課(南館3階)

無戸籍でお困りの方や このような方をご存知の方へ



日本国籍を有するものの、出生の届出がされないことにより、戸籍に記載がない方は、戸籍謄本等により身元を証明することができないため、社会生活上さまざまな不利益を被ることがあります。

法務局では、戸籍に記載がない方が適正な手続きにより戸籍に記載されるための支援を行っていますので、ご相談ください。

▼相談窓口 名古屋法務局戸籍課☎052・952・80

72 ▼相談時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

催し・講座

要約筆記にチャレンジ！

「きこえの不自由な人に書いて伝えよう」

「きこえない」ってどういうこと？きこえにくい人とう接したらいいの？

書いて伝えることを覚え、きこえない人のサポートと一緒にしましょう。

▼とき

第1回 11月9日(金)

「聴覚障害の入門講座」
第2回 11月16日(金)

「要約筆記の入門講座」
第3回 11月30日(金)

「筆談に大活躍！ミニ二ホワイ
トボード作りと交流会」

※全回午後1時30分～3時30分 ▼ところ 清洲総合福祉

センター2階第2・3会議室
▼参加費 無料 ▼申込期限

11月6日(火) ▼申込・問合せ 要約筆記サークルかけ橋

(太田) ☎兼FAX052・400・1875・電子メール ynr8
kakehashi@gmail.com



みずとぴあ庄内朝市

みずとぴあ庄内で、新鮮野菜や庄内川流域の産品などを集めた朝市を開催します。併せて、親子で楽しめる「森の木の実工作教室」を開催します。

また、同時開催で「食育まつり」と「清須ウオーク」を実施します。ぜひご参加ください。

▼とき 11月18日(日)午前9時～午後2時 ▼ところ みずとぴあ庄内(庄内川水防センター) ▼とれたて朝市

新鮮野菜、くだもの、流域産品などの販売 ▼体験コーナー 森の木の实工作教室

※工作教室の受付は午前9時からです。定員は30名で参加費は300円です。 ▼問合せ 都市計画課(南館2階)

愛知医療学院短期大学祭「つくろっ」学祭。

「つなげよう学祭。」

「理学療法士・作業療法士って何やるの?」そんな疑問を体験しながら楽しく学んでいただく企画を用意しています!学生が中心となり、革細

工、物理療法、体力測定などへの参加や協賛企業コーナー、いろいろな模擬店の出店など楽しさ満載です!子どもから大人まで楽しめる内容となっています。

※当日は「献血車」が来ていますので、皆さまの協力をお願いします。

▼とき 11月18日(日)午前10時～午後3時 ▼ところ 愛知医療学院短期大学城北キャンパス ▼問合せ 愛知医療学院短期大学 ☎052・409・3311

市民福祉講座

「超高齢社会と上手にお付き合い」(みんなで学ぼう!相続・遺言・成年後見のお話)

県司法書士会から講師を招き、相続・遺言・成年後見制度に関する正確な情報を分かりやすく解説します。超高齢社会の中において、より豊かに日々の生活を過ごしていたくためのきつかけとして、ぜひご参加ください。

洲総合福祉センター2階第1会議室 ▼参加費 無料 ▼定員 60名 ▼講師 県司法書士会会員 ▼申込期限 11月14日(水) ▼申込方法 電話、FAX又は電子メールのいずれか。 ▼申込・問合せ 市社会福祉協議会 ☎052・401・0031 FAX 052・401・0032 電子メール chikifukushi@kyosu-shakyo.com

第2回地産地消の料理教室

市の特産 野菜の宮重 大根をメインに、農業体験塾で収穫した野菜を、葉も皮も捨てることなく丸ごと使って楽しく料理をつくりませんか。 ▼とき 11月24日(土)午前10時～午後1時 ▼ところ 清洲総合福祉センター調理実習室



▼定員 12名(先着順) ▼申込期間 11月6日(火)～20日(火)(電話申込可) ▼参加費

500円(大人1名又は親子1組) ▼献立 ぶり大根、大根ステーキ、大根葉炒め、きんぴら、さつまいもご飯など ▼講師 食育ボランティア ▼持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル、お茶 ▼申込・問合せ 産業課(南館3階)

救命講習開催のお知らせ

西春日井広域事務組合消防本部では「もしもの時に役立つ応急手当の方法を知っていただくために、AED(自動体外式除細動器)の取り扱いを含む救命講習会を開催します。

▼とき 11月25日(日)午前9時～正午 ▼ところ 西春日井広域事務組合東消防署 ▼内容 成人を対象とした心肺蘇生法 普通救命講習Ⅰ(3時間講習) ▼対象 原則として清須市、北名古屋市又は豊山町にお住まい、お勤め又は在学の方 ▼定員 30名(定員になり次第締切) ▼参加費 無料 ※受講者には、後日修了証を交付。講習終了後2週間後に発行のため、お問い合わせの上、消防課(東

市民公開講座のお知らせ

消防署内)でお受け取りください。郵送希望の場合は、82円切手と封筒を講習当日にご持参ください。 ▼申込・問合せ 西春日井広域事務組合消防本部消防課 ☎0568・22・4954(平日の午前9時～午後5時)

学童保育など、子どもが集まる「場」において、子どもの発達段階に合った遊びや個性への対応が求められています。この講座では、作業療法士の視点で、乳幼児期の感覚の役割を解説し、子どもに対する考え方・関わり方を紹介します。子どもの豊かな環境づくりを共に考えてみませんか。 ▼とき 12月1日(土)午前10時～11時30分 ▼ところ 愛知医療学院短期大学城北キャンパス ▼テーマ 「作業療法士と共に考える、子どもの環境」 ▼講師 愛知医療学院短期大学 教授 高田政夫氏(作業療法士) ▼参加費 無料 ▼申込 不要 ▼問合せ 愛知医療学院短期大学 ☎052・409・3311



冬の親子料理教室

いわしの手開き

に挑戦します。「いわしのかば焼き」と市の特産野菜宮



重大根を使った「おろしサラダ」「大根ポタージュ」を作ります。ミニデザート「小倉さんつば」も作ってみます。

▼とき 12月9日(日)午前10時～午後1時 ▼ところ 清洲総合福祉センター調理実習室

▼対象・定員 市内小学生親子・12組(先着順) ▼申込期間 11月7日(水)～20日(火)(電話申込可) ▼参加費 親子1組500円 ▼講師 市食育推進会議会長 上原正子氏 ▼持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル、お茶 ▼申込・問合せ 産業課(南館3階)

募 集

法務局からのお知らせ

①「人権を理解する作品コンクール」募集のご案内

▼応募規定 県内の小・中学校(外国人学校及び特別支援

学校、中等教育学校を含む)に在学する児童・生徒を対象とし、「応募票」を貼付の上、ポスター・書道・標語の作品を提出してください。▼作品テーマ 「いじめ」「児童虐待」「障害のある人」「インターネットにおける人権侵害」など。▼募集期限 12月6日(木)

②全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施

DV、セクハラ、ストーカ行為といった女性に関する人権問題について、強化週間を設けて相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られます。▼とき 11月12日(月)～18日(日)午前8時30分

～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)※通常は平日午前8時30分～午後5時15分 ▼相談専用電話 女性の人権ホットライン ☎0570・0700・8110

▼応募・問合せ(①②ともに)

名古屋法務局人権擁護部(詳細は名古屋法務局ホームページをご覧ください) ☎460・8513 名古屋市中区三の丸2・2・1 ☎052・952・8111

障がい者職業訓練生の募集(第1回募集)

愛知障害者職業能力開発校(豊川市一宮町上新切33・14)では、来年4月入校の訓練生を募集しています。▼募集科目 ①ITスキル科②OAビジネス科③CAD設計科④デザイン科⑤総合実務科(知的障がいのある方対象)▼訓練期間 1年間 ▼応募期限 11月21日(水) ▼選考方法 筆記試験及び面接試験▼選考日 12月7日(金)(①②③④の科目)・12月2日(日)(⑤の科目) ▼問合せ

ハローワーク名古屋 ☎052・582・8171 又は愛知障害者職業能力開発校 ☎0533・93・2102

自衛官等採用案内

▼採用種目 陸上自衛隊高等工科学校生徒 ▼身分 特別職国家公務員(生徒) ▼手当 生徒手当月額101000円(平成30年2月1日現在) ▼

応募資格 平成31年4月1日現在、15歳以上17歳未満(平成14年4月2日～平成16年4月1日の間に生まれた者の

男子 ▼試験期日 第一次試験：平成31年1月19日(土) 第一次試験合格発表：平成31年1月25日(金) 第二次試験(第一次試験合格者のみ)平成31年2月1日(金)～4日(月)の間の指定する日 最終合格発表：平成31年2月15日(金) ▼受付期間 11月1日(木)～翌年1月7日(月)(締切日必着) ▼採用期日 平成31年4月上旬 ▼申込・問合せ 自衛隊愛知地方協力本部小牧地域事務所 ☎0568・73・2190・募集コールセンター ☎0120・063・792

その他

裁判員候補者名簿記載通知

平成31年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)をお送りします(平成31年1月1日時点で20歳以上の方に限られます)。この通知は、来年2月頃からの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらか

じめ心づもりをしていただくためのものです。

この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者には選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません(実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします)。▼問合せ 名古屋地方裁判所裁判員係 ☎052・203・8916

愛知県の最低賃金が改正されました

10月1日から、愛知県最低賃金は、時間額898円(27円アップ)に改正されました。働く全ての人に、賃金の最低額(最低賃金額)を保障する制度です。

※使用者は、適用される最低賃金額以上を労働者に支払わなければなりません。

※最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する賃金に限られます。

詳細は、愛知労働局ホームページをご覧ください。

▼問合せ 愛知労働局労働基準部賃金課 ☎052・972・0257・産業課(南館3階)

市民相談 11月相談日のお知らせ

相談名	相談日	時間	会場	問合せ
子育て世代包括支援センター	平日随時	午前8時30分～午後5時	健康推進課(北館2階)	健康推進課(北館2階)
女性相談	平日随時	午前9時～午後3時45分	子育て支援課(北館2階)	子育て支援課(北館2階)
家庭児童相談				
母子・父子家庭相談				
消費生活相談員による消費生活相談	毎週月・火・木・金曜日	午後1時30分～4時30分 (受付は午後4時まで)	南館1階 消費生活センター	産業課(南館3階)
人権擁護委員による人権よろず相談	14日(水)	午前10時～午後3時	春日老人福祉センター 1階 面接室	社会福祉課(北館1階)
司法書士による消費生活相談(多重債務を含む。)	10日(土)・24日(土)	午後1時30分～4時	北館1階 相談室5	産業課(南館3階)
不動産に関する相談	20日(火)	午後1時～4時	北館2階 相談室1	企画政策課(北館3階)
行政相談	15日(木)	午後1時～3時	北館2階 相談室2	防災行政課(北館3階)
障がい者のための出張就業相談	1日(木)・15日(木)	午後1時から 午後3時から ※事前予約が必要です。	北館1階 相談室5	社会福祉課(北館1階)
女性の会による結婚相談	10日(土)・24日(土)	午後1時30分～4時	清洲市民センター 3階	生涯学習課(南館1階)
弁護士による 市民無料法律相談	8日(木)・13日(火) 14日(水)	午後1時～4時 ※事前予約が必要です。 (お1人様年2回まで。)	清洲総合福祉センター 1階 相談室	市社会福祉協議会 総務地域課 ☎052-401-0031

し尿汲取り・浄化槽の清掃業者

清洲・新川地区	西枇杷島地区	春日地区
(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541	三協商事(株) ☎052-442-3091	(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541
丸新商事(株) ☎052-400-3688		

11月の納税・納付

- 国民健康保険税(第6期)
- 後期高齢者医療保険料(第5期)
- 下水道事業受益者負担金(第3期)

納期限 11月30日(金)

税金・保険料・負担金は最寄りの金融機関等で納めることができます。
※納期限後の納付には延滞金が課されます。

日曜・祝日に急病人が出たときは

※急きょ変更になる場合がございますので、
当番医又は医師会HPでご確認の上お出かけください。

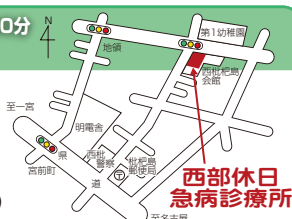
日付	外科 診療時間 午前10時～正午・午後1時～5時 ●西名古屋医師会 http://www.nni-med.jp/	歯科 受付時間 午前9時30分～11時30分 ●西春日井歯科医師会 http://nisident.com/
11月 3日(祝)	済衆館病院 (北名古屋市☎0568-21-0811)	田中歯科 (清須市☎052-409-8241)
11月 4日(日)	西春整形外科 (北名古屋市☎0568-21-5521)	早川歯科クリニック (北名古屋市☎0568-26-4618)
11月11日(日)	済衆館病院 (北名古屋市☎0568-21-0811)	鈴木歯科医院 (北名古屋市☎0568-23-9903)
11月18日(日)	びわじま整形外科 (清須市☎052-505-8778)	なごみ歯科 (北名古屋市☎0568-26-1753)
11月23日(祝)	師勝整形外科 (北名古屋市☎0568-23-4181)	ふくしま歯科 (清須市☎052-400-9466)
11月25日(日)	済衆館病院 (北名古屋市☎0568-21-0811)	原歯科医院 (北名古屋市☎0568-25-4188)
12月 2日(日)	新居クリニック (北名古屋市☎0568-23-2200)	かぐらデンタルクリニック (清須市☎052-401-7018)

内科・小児科 受付時間 午前9時30分～11時30分
午後1時～4時30分

西部休日急病診療所
(西枇杷島町花咲84番地)

☎052-503-8277

診療日…日曜・祝日・年末年始(12/30～1/3)



夜間・土曜日の午後

救急医療情報センター
(救急病院をご紹介します。)

☎052-263-1133